

出席委員 青山委員長 古沢副委員長 吉森委員 安達委員 高川委員 水橋委員
大浦委員 竹原委員 尾崎委員 中川委員

欠席委員 谷崎委員

説明のため出席した者 石川総務部長 黒川産業民生部長 岩城建設部長 上田教育委員会事務局長 石川会計管理者 伊井市民課長 網谷商工水産課長 長崎財政課長 石坂上下水道課長 椎名学務課長 丸山生涯学習課長 野末スポーツ課長 牧田子ども課長 梅原福祉介護課主幹

職務のため出席した事務局職員 落合局長 中田係長

午前10時00分開会

青山委員長 ただいまから決算特別委員会を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1、付託案件、議案第37号 令和3年度滑川市一般会計歳入歳出決算認定についての審査に入ります。

説明及び質問される方々については、以下のことを特に留意してください。

要点を簡潔明瞭に説明してください。数字等の記載事項の読み上げのみの説明はお控えください。

質問を的確に捉え、答弁は分かりやすく、場合によっては資料の提出を求めることがありますので、ご理解ください。

前年度決算額に対して大幅に決算額が増または減となっている場合は、その理由を明らかにしてください。また、不用額の大きいものについても、その理由を述べてください。

昨年と同様に、前年度の「今後改善を求める事項」で指摘された箇所について、その対応状況等を教育委員会事務局長から報告してください。

委員の皆さんには、「指摘事項」等を、12日と13日の審査に係る分を本日の会議終了時までに取りまとめ、委員長まで提出してください。また、本日の審査に係る分については、明日、15日の午前中まで提出願います。

まず最初に、産業民生部より昨日の質問についての説明をお願いいたします。

永田観光課長 おはようございます。

それでは、昨日、まず青山委員長から質問のありました日本版DMO活動事業負担金の中で、新旅行造成市町村タイアップ事業のドライブルートスタンプラリーキャンペーンについてご説明をいたします。

新旅行造成市町村タイアップ事業につきましては、富山絶景ドライブルートスタンプラリーキャンペーンということで、令和3年10月29日から令和4年1月30日にわたり開催をされております。県内の各ポイントにスタンプラリー用のスタンプを設置いたしまして、そちらを巡った方に最終的には取得スタンプ数に応じてプレゼントをするというキャンペーンでございます。

滑川市につきましては、昨日もご説明したとおり、宮崎酒造と道の駅、ほたるいかミュージアムのほうにそのスタンプのポイントを設置してございます。このポイントにつきましては、市からこことここがいいよということで推薦を上げたものでございます。

スタンプにつきましては、QRコードとかGPSによってデジタルで取得するという方式でございます。

ミュージアムにつきましては295のスタンプ、宮崎酒造では166のスタンプが取得されたという報告を受けてございます。

これにつきましては以上です。

引き続き、竹原委員からご質問のありました富山空港内のデジタルサイネージについてでございます。

富山きときと空港の国際線1階到着ロビーと2階出発ロビーのほうにデジタルサイネージが設置してございまして、そちらに滑川市の広告を表示しておるんですけども、これにつきましては、令和2年度から国際線がコロナの関係で全く飛んでいないということで、実際は令和2年度と令和3年度については広告料を請求しないということで、執行もゼロということでございます。

引き続きまして、吉森委員からご質問のありました富山湾岸サイクリング開催負担金についてでございます。

令和2年度の負担額が6万6,000円で令和3年度が18万円という負担額の違いについてのご質問だったんですけども、これにつきましては、実は令和2年度もサイクリング自体コロナの関係で開催はしていないと。ただ、その開催中止を決めたタイミングが

令和2年度においては割と早い時期に決まったということで、準備等にかかる金額も少なかったということで、負担額が少なくなったということです。

令和3年度に関しましては、これはコロナというよりも荒天による直前の中止だったということで、準備等にかかる金額も相応にかかっているということで、18万円の負担金となったということでございます。

私からは以上でございます。

青山委員長 続きまして、石井農林課長。

石井農林課長 それでは私のほうからですけども、青山委員長からの質問でございます。

農村環境改善センターの非常用照明設備更新工事、195万8,000円の支出でしたけども、その中で設置した照明器具、LEDの数量ということですけども、建物全体で全部で27台でございます。うち24台は埋め込み型、3台は直付け型でございます。

以上です。

青山委員長 これを受けて質疑に入ります。

竹原委員 永田課長、DMOの話をされましたけど、たしか滑川市は負担金70万円余りを出して、過去、私もこのDMOのパンフレットといいますか、そういうのを見たことがあるんですけど、果たしてそれが観光PRになっているかと言われると、私は費用対効果と言われれば、ドライブで絶景のところって、海辺を走ったところでどこが絶景なのかという一つの疑問。本来あれば東加積か山加積か、どっか山のほうで絶景ポイントを探して、スタンプラリー形式にしてよそから来てもらうというのがやっぱり観光であると思うので、ただただDMOの事務局からこれだけの自治体規模だからこれだけのお金を払ってくださいと言われて、おいそれと払って、挙げ句、200人や100人のスタンプをもらいました。あとポイントに応じて景品が当たりますといったような付録みたいな事業に、これは抜けてもいいぐらいの事業じゃないですか。どう思われます？ 70万円も出して大して人も来ないものに、滑川市だけ抜けたら何か言われるということは私はないと思いますけど。抜本的にちょっとこの事業は改善していかないと、費用面でただお金を捨てとるようなもんだと思うがですけど、いかがですか。

永田観光課長 今ほどちょっと私、そのドライブルートのキャンペーンについての話をしたんですけども、実際のDMOに関しましては、ほかにも県全体の市町村で組んで広域の観光に対するPRですとかそういったものも行っております。これ以外にもICTを活用したデータ収集ですか、インフルエンサーを活用した情報発信ですか、ほか

にそういう事業も行つてはおりますので、このスタンプラリーに関してだけ言うと、ちょっとそういうような部分もあるかもしれないんですが、ほかにも広域の事業をやつてているということで、それに対する負担だというふうに考えております。

竹原委員 決算なので、払つてしまつたもん、金取り戻せは言いませんけど、どの課もそうですけど、払つて当たり前みたいなものを払つているにもかかわらず、何も検証もしないまま毎年年会費のように支払いするのは、ちょっと今後考えていただきたいなというふうに思います。答弁は要らないです。

青山委員長 今ほど竹原委員からもあったとおり、費用対効果が非常に小さいところと、もう一つは、永田さん、こういうことを言うとちょっとあれでしようけども、正直、昨日の時点で内容をしっかりと把握されていなかつたという点と、毎年毎年、結構私はこのDMOに関して聞くことが多いんですけども、力の入れ具合が正直足りないなと思っています。せっかくこの70万円を本当に出すのであれば、やっぱり今ほど言われたとおり、費用対効果がもっとあるべきだと思っておりまして、広告費で70万円かけたらほかの方法をいっぱい模索できるのになと思いながら考えています。

固定費として向こうからの他市町村と合わせてとかは非常によく分かるんですけども、あるならば逆に、それを活用しているのであればもっと充実したものにしていかなければ、やっぱり今ほどの295人がほたるいかミュージアム、宮崎酒造が166人ということで、そんな大きい人数でもないと。

内容を1つ聞きたいのは、プレゼントというのはデジタル上のプレゼントか何かなんですかね。どういったものをプレゼントするんでしょう。

永田観光課長 プрезентにつきましては、これは実際はポイント数に応じて抽せんでプレゼントということなんんですけども、例えばこれは実際のもので、ベニズワイガニですか「富富富」ですか、滑川からは「健好の塩」をプレゼントの商品として提供はしております。

青山委員長 私はどういった規約にDMOがなつてあるかはちょっと理解していませんけれども、例えばそのDMOでそういうものがあると。県下全域でやるというような話になったときに、滑川市は市単で観光をPRしたいというもので、例えばプレゼントを厚くしたりだとかして、もっと滑川市に足を運んでいただくようなことを考えられるように、この70万円を、ちょっと言い方は悪いんですけど、捨て銭にしないような形で、今後また組んでいただければと思いますので、今ほど言ったように、決算は決算でこれは

もうしようがないのであれですけども、ちょっと変えていかないといけない時期だと思うので、よろしくお願ひします。

大丈夫ですかね。そうしましたら本題に戻りまして。ありがとうございました。お三方はご退席をお願いいたします。

青山委員長 本日は審査日程のとおり、これから進めます。当局からの説明を求めます。

まず、「今後改善を求める事項」で指摘された事項について、対応状況等の説明からお願ひいたします。上田教育委員会事務局長。

[「今後改善を求める事項」の対応状況等の説明 上田教育委員会事務局長<説明省略>]

[歳出 10款 教育費（学務課分） P 176～195 椎名学務課長<説明省略>]

青山委員長 そうしましたら、学務課のほうの質疑に入ります。質疑をお持ちの方は、挙手の上、発言を願います。

尾崎委員 令和4年度教育委員会の事務の点検及び評価結果報告書の中から何点か質問をさせていただきたいと思います。

37ページの、これは小学校のICT教育の学校の先生の研修等ですね。これは関係ないが。決算。

竹原委員 決算関連？

尾崎委員 関係ないがけ。決算というのは、これだけの実績のをやって、これだけお金を使いました。そして、この内容をここでやったということに関する質問は駄目なんですか。

青山委員長 すみません、これは委員長といえども私の私見ですけれども、決算額に基づく資料の内容であれば読み上げしていただいて、それについての質問はありだと思っておりますので、ご認識は大丈夫でしょうか。なので、尾崎委員、決算額につながるのであれば、そのままご説明をお願いします。

尾崎委員 事業費として、これは37ページだから人件費として上がっていて、1,894万5,000円かな。この内容なのでオーケーですね。

それと同様に、41ページの、これは中学校の分の事業費1,557万4,000円の事業に関する質問ということで、よろしいでしょうか。

青山委員長 質問の趣旨は大丈夫でしょうか。

椎名学務課長 すみません、もう一度だけお願ひします。申し訳ございません。

青山委員長 尾崎委員、もう一回質問。的確にここを聞くというところで質問を。

尾崎委員 決算だからお金だとかと言われるから、この事業費でこれだけ使っていましたというの中身がこういう事業、要するに学校のＩＣＴ活用指導力向上に関する研修をされたという内容ですよね。研修の受講を促進するという事業の内容に関して、これだけのお金を使って結果はこうであったというような内容の質問を今からしようと思いますが、それでよろしいでしょうか。

青山委員長 よろしいでしょうか。内容を、要は今ほど尾崎委員が言われた数字の中身はどういうものだったのかということをよろしいでしょうか。大丈夫ですよ。全体的に聞くわけじやなくて、その中を。大丈夫です。どうぞ、そのまま。

尾崎委員 続けます。まず37ページの実績ということで、先生の実績が令和2年度では77.5%、令和3年度だったら67.6%と受講率が減っている。この理由ですね。

それと今度、41ページにおいては先生の成果指標ということで、事業にＩＣＴを活用して指導する能力に関して「できる」「ややできる」と回答する教員の割合が、令和2年度に比べて63%から、令和3年度は57.6%と下がっているわけですね。これについての理由というか原因というか、ちょっと聞かせてもらいたいんですけど。

この質問はいいんですね。オーケーですね。

青山委員長 大丈夫です。

椎名学務課長 37ページは小学校、41ページは中学校のほうで分けて書いてございます。

まず、ＩＣＴ活用の指導力向上に関する研修につきましては、市のセンターと、あとは県の総合教育センターの研修もございます。それから、それぞれで個人でいろんなところに申し込んで、いわゆる全国の研修も中にはございます。

それで、まずはＩＣＴ活用の指導力向上の研修に参加したというところで、小学校のほうは少し減っております。これにつきましては、何でもこれは言い訳にならないんですが、コロナで少し研修を減らしたところもございます。あとは、それぞれの学校での校内研修というのを行うようにしました。それぞれの情報担当がセンターで集まって研修したことを校内のほうでも行うような形。その研修の中身につきましては、全部集めてやるような研修もあるんですが、個々に教え合うというようなことも進めてきておりますので、そのことで下がっていることがあると思っております。

この研修につきましては、研修会というところに出席したかどうかというところでご

ざいますので、研修をしていないということではないと考えております。

それから、中学校のほうはかなりこれまでよりも参加率等が増えております。

ただ、中学校のほうは逆に、授業のほうで活用できるかというところになったときに、これまで校務上のパソコン等を使ったりＩＣＴ機器を使っていましたが、タブレットが一気に導入されたことによりまして、教科によって差が出てきました。理科とか社会、それから数学等のところではかなり使っているんですが、あとは技術とかそういうところで使っているんですが、例えば図工とか音楽とかそういうところではちょっと使っていないところも出てきていますので、教科の差がちょっと出てきているところであります。

これは、ＩＣＴ機器の中でも特にタブレットを考えてこういうふうに先生方は少し回答したものと思います。

以上です。

青山委員長 尾崎委員、大丈夫でしょうか。

尾崎委員 あんまり納得しないんですけども、要するに、研修会は教育センターが主体となってやっておられるんですよね。その参加率が悪いというのが、どうもそれだけの予算を使ってやっているにもかかわらず、どうして教師全員に受けさせることができないのか。中学生が100%なのに、小学生が67.6%であったという、これがどうもなぜなのかなということでちょっと疑問が生じたから、質問させてもらいました。

青山委員長 答弁を求めますか。

尾崎委員 要するに、先生同士でやったから、それはいいだろうというようなふうに受け止めたんですけども、せっかく予算をつけて、人件費もかけて、研修会を企画して教育センターがやっている。これに先生が参加していないことに、そういった指導性というか、そういうものに対して疑問を持ったから、そこら辺どうなのかということでの質問をいいですか。

椎名学務課長 今委員おっしゃるとおり、研修にはやっぱり参加していただければ大変ありがたいなと思っております。

先ほども言ったように、その研修に参加できなかつたところを補うために、個々でいろいろなところを指導して、併せてコンピューターコーディネーターもそこに入って伝えているというところであります。

それに加えまして、あとは、例えば特別支援教育の中でどういうふうにコンピュータ

一を使うかというような別個の研修もしておりますので、そういうところは全部ではなくて、入った先生方がそこでの研修を学校で伝達しているということもあると思います。

ただ、おっしゃられるように、本当の基礎のところは全員が学んで、次の段階でもまた全員が学んでということが実施できればいいと考えております。

以上です。

尾崎委員 しっかり指導して全員参加を促していってもらって、教員のレベル向上にぜひつなげていっていただきたいと思います。

以上です。

青山委員長 ほかにございますか。

水橋委員 189ページの備品購入費、児童用図書102万7,510円。各学校10万円プラス児童数掛ける300円と。あと中学校は30万円ということで、上田局長からも資料の13番で話があったように、当初、すごく新しい新書を購入しているとか、それを学習に活用していると。椎名課長からも、新しい本、子どもの興味が湧くような本をたくさん買っていますということあります。本当にありがたいことだなと思うんですけども、先ほど訂正を言われた資料の中の蔵書の数ですね。12番、学校別図書館蔵書数。おかげさまでこうやって毎年きちんと予算を組んでいただいて図書の本を購入しているので、蔵書の数は、13番で見るよう、ほとんどの小中学校が基準を満たしています。もう本当に全部クリアしています。

ただ、下の興味深い14番の児童・生徒1人当たりの貸出し数のところは、何年にもわたって興味深いこういう資料を出してもらっているんですけども、今、ＩＣＴ、ＩＣＴということで、タブレットを見る機会が多いんですけども、やっぱり紙媒体の本もしっかり見るということも、読むということも、活用するということも大事かと思います。

それで、貸出し数が多い少ないでいいか悪いかとか、そういうことを言いたいわけではなくて、やっぱり子どもらが興味関心を持つということとこれはひょっとしたら比例しているのかなと思うのは、本の蔵書の中身なんですね。ひょっとしたら、数は満たしているんだけども随分古い本が多かったりとか、本当にこんな古い本というような本がひょっとしたら結構あったりして、こういう結果にもなっているんじゃないかなとちらつと思ったりするものですから、ぜひ各学校の古い本の状態ですとかそういう部分というのは委員会のほうで把握しておられるのかなとちょっと疑問に思ったので、聞いてみました。

椎名学務課長 古い本と新しい本の冊数については把握しておりません。ただ、学校を回るときにいつも図書室のほうは回っており、確かに古い本はたくさん図書室の中にあります。中には学校司書さんがテープで留めてずっと使っているものもございます。

ただ、できるだけ新書を購入したときに、変な言葉ですが、古いものを外に出して新しいものを入れたり、あとは、学校によっては新書コーナーというのを図書館のほうで学校司書とか委員会でつくっておりますので、そういうものをピックアップしていく。子どもたちに読みやすいような環境をつくっていくということを進めているところであります。

古くても資料的なものはどんどん残していきたいと思いますが、読み物で新しいもの、誰ももう読まないものは入れ替えていくことが必要だと思っております。

ちなみに、今年度、南部小学校は、学校の図書のこといろいろな工夫をして子どもたちに貸し出しているということで、文部科学大臣表彰を受けております。

委員もよくご存じのとおり、南部小学校では、各階のフロアの途中のところにちょっと子どもたちの読みやすいスペースをつくって、そこに学校司書が選定した本を置いております。そういうことで子どもたちの貸出し数を増やしたいというのと、あとは、それぞれの学校で読み聞かせを進めておりますので、またそういうことも考えていきたいと思います。

古い本については、また冊数も把握できるようにしていきたいと思います。

以上です。

水橋委員 ありがとうございます。古い本の中でも、特にこれはちょっともう耐え切れないなというものがありましたら、思い切って整理してみてはどうかなとは思うんですね。確かにそれで蔵書が減ったらまた困るという、そういうのもあるかもしれませんけども、やっぱり先輩方がたくさん読み継いできた、そういう本は大事にしなきゃいけないんですけども、今言われたようにテープで貼ったりとかしながらやっていらっしゃるような、そういうものはやっぱりある程度限度はあると思うので、やっぱりそこは思い切ってしてもらえたならありがたいなと思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

椎名学務課長 学校と学校司書の力も借りまして、できるだけ新しいもので読みやすい興味のあるものにしていきたいと考えておりますので、また検討してまいります。

以上です。

水橋委員 本当に本に興味関心を持つということは大事なことなので、特に1年生が入っ

たときからそういった本が新しくなるようにしてあげてください。ありがとうございました。

青山委員長 ほかにございますか。

大浦委員 183ページの学校給食共同調理場費。先ほど説明の中でパート職員の出入りが多かったと。でも、本当はもっと人を入れたいんだという説明があったんですけど、決算額のほうが節の1、2、3、4と、去年の決算額とほぼ同額なんですね。ということは、人の数という意味では、昨年からやはり職員数はもうちょっと増やしたかったけども改善できなくて、令和3年度に至ってもそれが改善できなかったということでおろしいんですか。

椎名学務課長 調理場のほうは、いつもシフトをつくるのに大変な思いをしておられることがありますて、今委員おっしゃるとおり、実はパート数はもう少し増やしたいと。辞められる方も結構多いものですから、そのところは今おっしゃられたように、改善を図ってはいるのですが、なかなか募集をかけても応募していただける方が少ないというのは現状でございます。

大浦委員 現状、管理職が1名なのか分かりませんけども、管理職、正職員、パート職員、今現在何名ずつで、予算額を組まれたわけなので、目指していた各職員数って何人ですかね。

椎名学務課長 令和3年度でございますが、上長が1名、それからこれは教員なんですが栄養教諭が2名、それから調理員が、正規の調理員が7名で、会計年度任用職員の調理員が4名、それから管理栄養士が1名、栄養士が1名、そのほかに。

青山委員長 後から表にさせていただいても結構ですので。大浦委員、よろしいですか。その人数は。

大浦委員 さっきは人数を全部聞いていないので分からないんですけど、それでシフトをつくるのが大変と言われたんですけど、令和3年度って土曜授業もなくて、当然給食がなかつたりするので。ただ、幼稚園とかがあるのであれなんですけど、シフトというか、各方々の働く時間、それは時間数でやっているのかちょっと分からないですけども、どういった職場環境の時間で、特にパートの方々です。例えばもっと入りたいのか、それとも、自分の中でこれ以上入りたくないけども、人が少ないと入らざるを得ない状況なのかという、ちょっとどういうシフトが組まれているかが分からないので、その辺は併せて説明していただけたらありがとうございます。

石川総務部長 給食事務の職員につきましては、資料の7のほうにおきましても、正規職員と非正規職員の人数割合という形で記載させていただいておりますけれども、学校給食共同調理場というのは正職として8名、臨時職員として16名を想定して運営していきたいという認識の中、1回確保しても、なかなか通常的にいないので、なかなかシフトが組めないというのが出る。あくまでも市としてはこういう体制で組みたいという認識は持っておるんですけども、なかなかどうしても本人さんの都合で通年では厳しいという話を聞いたりして、人員確保に苦慮しておるというのが実情かと思っておりますので、正職員と会計年度職員とでこれだけ人数がいれば何とか回せるという考え方ではいるんですが、現状とはマッチしていないというのはあるのかなというふうに認識しております。

大浦委員 別に問題があるからとかじゃなくて、民間でも人が確保できなくて苦労しているので。当然予算額で組まれた職員数がいれば、職場環境的に目指すものだろうというのが当然考えられていらっしゃると思うので。ただ、2年間連續してそういう目的に達しないということは、改善させていく必要があるだろうという思いで質問したので、少ないから問題があると言っているわけじゃないので。

青山委員長 ほかにございますか。

安達委員 187ページのタブレットの代替機の件なんですけど、先ほどご説明の中で49台で1校あたり7台というふうにお聞きしたんですけども、これだけの費用、割ってみれば大体1台4万5,000円程度なのかなというふうにちょっと計算をしたんですが、これだけの台数の代替機というのは必要なんですか。要するに、去年まではなかったけども、今回壊れたりしたときに使うということの答弁も前にあったような気がするんですけど、これだけ今、増やす。それだけどうしても要るので、これだけの金額が出るんですかね。

椎名学務課長 これは補正でつけていただいたものでございます。

それで、さつき7台と言ったんですが、一応、小学校も中学校も、7台掛ける9校あるので、合わせて63台という形で上げております。

各学校で、今、1年たって破損とか壊れているものがかなり出てきております。そのところにつきましては、修理に出している間、使わなくともいいかというとそうではないので、貸出ししたいと考えております。

ただ、この7台というのは各学校に7台ではなくて、大きい学校と小さい学校があり

ますので、最低台数は各校にお配りしながら、あとは人数で案分等も考えて使ってもらうと。

あわせて、教員が指導するときにも、こうだよというふうにして子どもたちにも説明できるものですので、子どもたちの代替機として、今これだけの数が必要だと考えております。

安達委員 ありがとうございます。そしたら、あくまでもこれは代替機ということで、例えば壊れたときに、壊れたものは修理して、あくまで直るまでのものということの認識で大丈夫ですね。

椎名学務課長 すみません、現実には直るまで貸出しあは当然なんですが、残しておいてももったいないので使わせていただこうとは思っております。学校で。

以上です。

青山委員長 ほかにございますか。

古沢副委員長 この間ずっと資料提出をお願いしてきている中に、資料の15、16があります。教員の働き方改革ということが数年前から言われて、本市でも痛ましい事件があったということもあってなおさらなんですけども、時間管理ができたということは、おおいに評価できるところだとは思うんですが、頂いた15、16の、これは数字が全てということではないと思いますが、見る限りでは時間の短縮ということにはすぐにはつながっていないのかなというふうに見えるんですよね。時間だけじゃなくて、時間が減ったから、昔から言われるいわゆる風呂敷残業とかというのがあったら、それはそれでまた困るわけですけども。これはなかなか難しい課題だと思いますが、今、全国的にもいろいろ取組もなされてきていて、特にクラブ活動だとかそういったところについての取組もあるわけですけれど、数字を単純に見る限りでは、大きくは改善をされていないのかなというふうに見ざるを得ないのですが、これについて何かご見解をいただけたらと思います。

椎名学務課長 教育委員会全体として、このことにつきましては重要課題ということで、今いろんなことを進めているところであります。

委員おっしゃるとおり、この数を見ると、令和2年度は休校等もありましたので、ちょっと参考にならないのかもしれません、令和元年度と比べましてまだまだというところがあります。

それで、教育委員会としましては、まず、教員の働き方改革を進めるために保護者や

地域の皆様にも理解していただこうということで、パンフレットの中をちょっと更新しまして、保護者や地域の方へのメッセージも入れたものを配らせていただいております。

あわせて、今年度の1学期の終わりからなんですが、滑川中学校のバドミントン部に2名の地域指導員を試験的に導入させていただきました。この地域指導員につきましては、土・日の指導ということで、その分、先生方が指導に当たらなくともいいということになります。

ただ、この2名というところも、今、試験的にということなんですが、この後、中学校の部活のことも含めまして取り組んで、いろいろなことで検討していく必要があるかなと考えております。

古沢副委員長 数年前からこの問題と並行して、コロナ禍という特殊な事情も新たに発生したりして、大変困難な事情にあるというのも理解した上でなんですが、それにしても、県の教育委員会がつくっているガイドラインが45時間以上で、80時間というのは過労死につながるというふうなラインだったと思っているんですけども、いずれにしても45時間以上、80時間以上という方がかなりおられるという。これは本市だけではないとは思いますけど、そう簡単に、こんなことを言ってしまうと語弊がありますが、今日、明日に解決できるという話ではないとは思いますが、問題意識をずっと持っていただきたい。とにかくそうしないと、昨日もニュースでやっていましたけど、教員の採用試験の倍率が全国で下から4番目だとかという話もニュースでやっていましたが、民間企業の採用の状況等もあって、有為な人が教育界に入ってこないということにならないように。教員の仕事は大変だというのが非常に広まっていて、そういうこともあるのではないかというふうに勝手に推測をしておりますが、地道な活動になると思うんですが、ぜひ進めていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

椎名学務課長 おっしゃるとおりで、教員になってくれる人がたくさん出るような、夢のある仕事だと思えるように、働き方改革についても進めていきたいと思っております。

以上です。

青山委員長 その他、ございますか。

古沢副委員長 これも何回も言っている話で、要・準要保護、就学援助の件ですね。今年度から生活保護の基準の1.2倍というふうにしていただいたというふうに思っているのですが、私はちょっと認識不足で、この問題意識を持って10年ぐらい前に本市の基準の数字を教育委員会の担当の方にちょっと聞いたら、昔はやっぱり1.何倍だったんです。

それがだんだん下がってきたということの認識を私自身が持たなかつた。恐らくそういう発表もなかつたんだと思うんですよ。1.4を1.3にするとか1.2にするとかという発表もなかつたと思うんです。

いろいろいきさつは省略しますけれども、1.0だということが分かって、ずっとお願ひをしてきて、今年度から1.2になつたということで、今、これは要領だったか要綱だったかで1.2にするというふうにされると思うのですが、これは条例とかでないから、議会に対して議決を要するわけでもないし、教育委員会が言ってみれば内輪の相談で決める話になつてしまふのではないかと、私に知らされないまま数字が変わっていつてしまふということを一方では心配しているんですが、そのことについては何か見解はありますか。

椎名学務課長 今年度変更させていただきました。去年もちょうどこういう場でご指摘もいただきましたので、そこを検討して、できるだけ多くの保護者の方を支援したいということで、こういうふうに決めさせていただきました。

もしこの数字を変えることがあれば、もちろん教育委員会で検討してまいりますが、議会のほうにも少しお話はできたらいいなと考えています。

以上です。

古沢副委員長 ぜひお願ひします。いつの間にか変わつていていたということがないようにお願いしたいと思います。

水橋委員 187ページの12節、委託料の中の樹木管理委託料92万4,000円、それから中学校は193ページの樹木管理業務委託料23万5,400円。

椎名課長は説明のときに、相談に乗つてているところだみたいな話をされましたよね。ということは、やっぱりかなり予算が不足して、足りなくて困つてゐるんじゃないかなというのはすごく思ひまして、191ページには樹木の枝打ち工事とか剪定とかと書いてはあるんですけども、全部の学校の名前は出でていないので、このあたりもやっぱり樹木が多い学校と少ない学校ですとか、そういう差があつたりしますけれども、さつき相談に乗つてているところだみたいな、そのあたりは今現在どういう状況なんですか。

椎名学務課長 この前の田中小学校の倒木のことはちょっと置いておいていただいて、各学校にやっぱり樹木があつて、毎年伸びております。

地域の方からも道にはみ出している樹木があるとか、それから切つてもらわないと子どもたちの活動するのに邪魔になるとか、あとは、葉が落ちて周りのおうちのところに

入っていってしまうとかという、いろいろな要望がございます。

一番最初に、まずは大切なシンボルみたいな樹木の剪定作業でお金を払っているんですが、そういうもの以外にもたくさんのお金がかかっています。それも、相談に乗っているというのは、その都度こうしてほしい、こうしてほしいという要望がありますので、それについて緊急度の高いものから対応していくと。全部すぐできるということではないですが、対応していっているところあります。

以上です。

水橋委員 学校はやっぱり地域あってのものなので、地域の皆様から苦情を言われて後手後手に回るよりは、やっぱり先へ先へと。分かっていることだと思うので。特に学校のシンボルですとか、子どもらにとってもやっぱり憩いの場所になるような。夏暑かったら日陰ができたりとか、冬は雪の積もった木を見るとか、恐らくどの学校でもそういうことは思い当たると思うので、ぜひ木を大事にしつつも、でもやっぱりお金をかけて切らなきやいけない、剪定しなきやいけないところは、すごくそこもやっていってほしいなと思いますので、よろしくお願ひします。

青山委員長 ほかにございますか。

竹原委員 189ページ上段、それから193ページ下段、小学校、中学校それぞれに需用費ということで消耗品費を出されております。上手に予算執行されていると私は思うんですけど、その消耗品の主たる内訳と、もしかしたら1月、2月に駆け込み需要で、予算があるから使いましょうといったキャンペーンを張っておられるのか、はたまた、この需用費についてはぎりぎりのラインで使われていると思うんですけど、本当に消耗品で足りないという各学校からの要望について、しっかり応えてあげられているのかという現状をちょっと聞かせてください。

椎名学務課長 駆け込みで使っているということはありません。

まず、昨年度からなんですが、コロナ予算でいろいろな対策費として国からの補助で出させていただいたものもたくさんありますが、そういうところではこれまでなかった状態を何とかするために、例えば網戸であったり、そういうものとかをいろいろ買わせていただいております。

それから、ここに出ているようなものの中では、やっぱり印刷物はまだまだ学校は多いものですから、そういうものにも使わせていただいていると、やっぱり学校でもデジタル化も進んでおりますので、ビデオカメラとかそういうものを買ってもらったりす

ることもございます。あまり高くないものとかで買ってもらったりもしているところでございます。

それから、何が主かと言われても本当にばらばらで、いろんな細かいものが全部出てまいりますので、そういうものも買ってもらっているところであります。

こんな答えでよろしいでしょうか。

竹原委員 深掘りはしませんからあれですけど、本当に各学校で消耗品、備品でこれがどうしても欲しいんだという前年度からの要望のものがあれば、少しでも反映できるように対応してあげていただきたいと思います。

もう一つ、195ページの中段で委託料、産廃の処理で900万円余りを使っておられる。私、去年も何か聞いたような気がして、学校で処理するのにやばいものとは言いませんけど、すごく処理業者が限られて高額なものであったというふうには認識しているんですけど、今回の令和3年度の予算執行で完全に産廃処理というのは終わってしまうのか、はたまた今後も続いてくるのか、それだけ聞かせてください。

椎名学務課長 終わりになります。

青山委員長 ほかにありますか。

中川委員 193ページの委託料で、空調設備保守業務委託料と、195ページで早月中学校空調設備、これは修繕費。もう一か所あったがですね。ダブってつけてあるんだけど、空調設備の点検というのは全校の設備を点検しどんがかな。

椎名学務課長 193ページの空調設備保守業務委託料というのは、実は早月中学校の空調につきましては、暖房の季節は暖房の液を入れるというか、そういう形で暖房になるよう、それから冷房の季節は冷房になるように、それぞれ点検して切替えが必要になつております。それがこの委託料になっております。

195ページのほうの空調につきましては、それぞれの修理等も含めたものを修繕という形で行っているところでございます。

以上です。

中川委員 各小学校においてもエアコンが入つると思うがですね。その中で、平生のそれこそ室内用のフィルターの掃除というのは誰かやつんがですか。

椎名学務課長 はい。学校のほうの校務助手の方に掃除機でやってもらうときもありますし、実際に本当に滑川中学校では動かなくなるようなちょっと汚れていたとき、業者にお願いしたこともございます。

以上です。

中川委員 空調の故障が非常にだんだん多なってきとるというような。古くなったせいもあるかもしれません、これは一番の原因はやっぱりフィルターを詰まらせて、ほとんど風が出てこない状況になって運転しとる。そういったことが一つの原因にもなりますから、きっちりとやっぱり毎月か毎週か掃除しないと恐らく駄目だと思うので、この辺もちゃんと指導しないと駄目ではないかな。やっておられると思いますが、この辺もしっかりやらんと、いつもかも空調、空調と買いてあるから、この辺何とかしてほしいなと思います。回答はいいです。

青山委員長 今ほども話あったとおり、早月中学校だけが空調のシステムがほかと違いまして、何というシステムだったかな。違うんですよね。内容が多分全然違ったエアコンになっていまして、その修理にかかるものが、毎年毎年、業者さんにかなり安価でやっていたいしているという状況がずっと続いていると。

一部ないし全体的に、今後直していくつもりがあるかないかだけをちょっと聞かせていただきたい。古いものなので、要はだましましというところだと思うんです、今のところは。いつか更新が必ず来ると思うんですけど、どの段階だと思われているんでしょうか。

椎名学務課長 今点検していただいている業者さんには、あまり寿命が長くないというふうには聞いております。いつかということはちょっとあれなんですが、今の点検にもかなりお金もかかっているところもあるし、修理するのにもメンテナンスにもかなり古い状態になっておりますので、また検討していきたいと思います。

青山委員長 これは学務課長だけではすぐ替えるとは言えない案件だと思っておりますし、全体的な更新も含めて考えていただきたいと。機械のほうの寿命もそうですけれども、メンテナンスされている方の年齢もかなり高くなっていますので、それらも含めまして更新の時期を考えていただいて、適切に子どもたちの環境を整えていただければと思います。

以上です。

では、次、誰かございますか。大丈夫ですね。

(質疑する者なし)

青山委員長 そうしましたら、椎名課長ありがとうございました。

戻りまして、牧田子ども課長。

〔歳出 3款 民生費 児童福祉費 P 104～113 牧田子ども課長<説明省略>〕

〔歳出 10款 教育費（子ども課分） P 176～181 " <説明省略>〕

青山委員長 皆さん、忘れているところもあるかも分かりませんけれども、各項目を聞いていただければしっかりお答えいただけると思いますので、質疑応答に入りたいと思います。質疑のある方は、举手の上、発言を願います。

竹原委員 107ページ中段、負担金、補助及び交付金のところで、孫とおでかけ支援事業費補助金、110万円余り支出されていますけど、昨年のどういったところの施設の利用の人気があったとかというのと利用状況をちょっと聞かせてください。

牧田子ども課長 実はこちらの件につきましては、市内で使える施設がほたるいかミュージアムと博物館になっておりまして、こちらの利用実績が各施設から上がってまいりまして、その補助した額につきまして各施設へ支払っているものでございます。

ほたるいかミュージアムを利用された方は、滑川市民だけではなくて、県内の事業になりますので、県内からいらっしゃる方全ての利用された分をその各施設に払っております。ほたるいかミュージアムでは全部で3万2,623人の利用がありました。博物館では利用はございませんでした。

そのうち祖父母、孫の合計人数としましては、2,084人でございました。これにつきましてはほたるいかミュージアムに支払った人数分でございまして、滑川市だけではなくて県内全部の数が含まれております。

竹原委員 東福寺野自然公園って入っていませんでしたっけ、最初から。

あと、富山市内のおでかけ施設も滑川市民が行った場合に無料になりますけど、それは滑川市負担じゃなかったですか。

牧田子ども課長 県のほうに利用された人数等を出しまして、県のほうから滑川市が各施設に払った分についてのお金を頂いてやっております。

青山委員長 多分今の話は、竹原委員、恐らく県全体の人数把握は、滑川市が使った分は先ほどのあれだけど、入ってくるのはまた違うということですね。金額的には違っている。どういうことなんですか。ちょっと助け船をお願いします。

石川会計管理者 孫とおでかけ事業に加盟している各施設のほうから利用者数というものを申請していただきます。その使用料というものを後でこの事業費で払ってもらうと

いうものです。

博物館がゼロと言われたのは、特別展、有料展の場合、お金が発生するときだけなので、普通の無料のときはカウントされないのでゼロになるというか。

ミュージアムは、先ほどの2,084人分の入館料というものが事業費から入ってくる。

竹原委員 市内の方が市内のミュージアムに行くことに対してオーケーやったけど、市外に行ったときに補填してもらえるような気がするんですけど。

牧田子ども課長 市内の人人が市外の施設を利用された場合は、その市外の事業所が事業所がある市町村に申請されて、そこから支払いがされるという形になります。

青山委員長 場所があるところが負担するということです。

竹原委員 分からんかったらまた聞きます。

石川会計管理者 この事業は、最初の加入した市町村というのが少なかったんですけど、どんどん拡大していくって、それに入っていないと自分たちがほかの市に行ったときに無料にならないというのがあって、どんどん増えていったんです、市町村が。それで恐らく県内の全部の市町村が入っておられるようになったので、お互いに無料の館というの。滑川市が嫌正在していると、滑川市民が富山のファミリーパークとか、そこがただになれないとかというので、それはみんなお互い得だよねということで、今は県内全部が加入しているので、それぞれ県内の加盟施設はどっちも無料という形です。

青山委員長 ふるさと納税みたいいで納得した。あちこち行っているけど、お金はそこのある場所で入ってくるということですね。ちょっと複雑でしたけど、また。

ほかにございますか。

大浦委員 ちょっと最初のほうは説明がなかったと思うので、107ページの児童育成費の委託料なんんですけども、不用額が560万出ているんですよね。

これは備考欄の中にこの不用額が出たその主な要因があるのかどうか、お聞かせ願いたいんですけども。

牧田子ども課長 すみません、107ページの。

大浦委員 委託料、12節。

青山委員長 568万円の出た不用額が、この項目の中の何に影響しているかということです。

牧田子ども課長 運営委託料の中におきましては、運営費のほうが。運営費じゃない、すみません。

青山委員長 宿題にしましょうか。次ページまで続く、この委託料の6項目のどの。

牧田子ども課長 すみません。

青山委員長 大丈夫ですか。

牧田子ども課長 私立保育所の委託運営費の差額によるものでございます。

大浦委員 予算立てするとき、前年度実績を基に予算立てて、決算額を基に予算を組み立てられると思うんです。

その前年度実績でほぼ令和2年度と令和3年度、私立の保育所の委託運営費に関してあまり差がなかったので、だとしたら、前年度実績でも不用額1,800万円、トータルですよ。委託料で全体で出ていたので、運営費に関しては大体ちょっと余裕を見て組まれているということでおろしいんですか。

牧田子ども課長 そのとおりでございます。

大浦委員 分かりました。

青山委員長 よろしいでしょうか。ほかにないですね。

石川会計管理者 すみません。前に聞いておられた基金の10万円なんですが、ここ児童育成費の西部小の学童のものを何か買っておられると思うので、説明を。

青山委員長 石川会計管理者が分かっておられるがなら、説明されますか。

石川会計管理者 私は、109ページの備品購入費、西部小学校放課後児童クラブ施設備品だと思っているんですが、これは10万円になっていないので、8万5,470円なので、あともう少し消耗品があるんじゃないかと思って。

牧田子ども課長 それにつきましては、放課後児童クラブの備品というか、消耗品等を購入させていただいております。

青山委員長 よろしいですか。基金に関してはそういう執行だそうですけど、よろしいですね。ほかにありませんか。

(質疑する者なし)

青山委員長 なければ、暫時休憩いたします。

暫時休憩いたします。再開は午後1時でお願いします。

午後0時13分休憩

午後0時55分再開

青山委員長 それでは、休憩前に引き続いて会議を再開いたします。

第10款教育費からです。丸山生涯学習課長。

[歳出 10款 教育費 社会教育費 P 194～209 丸山生涯学習課長<説明省略>]

青山委員長 それでは、質疑に入ります。質疑をお持ちの方は、挙手の上、発言を願います。

大浦委員 199ページの負担金、補助及び交付金で薪能開催事業費なんですが、これは伝統文化の継承で、予算のときから思ったんですけども、飛び抜けて多額の決算額を使用されているんですけども、まず、この事業に対してどれだけの市民の方がいらっしゃったのかお聞かせください。

丸山生涯学習課長 大ホールに来られた方は約50人でございます。

大浦委員 もともと何名ほどを目的にされていらっしゃったんですか。

丸山生涯学習課長 もともと150から200人を見込んでおりました。

大浦委員 踏まえて、事業評価はどう考えいらっしゃるんですか。

丸山生涯学習課長 こちらのPR不足、周知とかが足りない面もあり、参加者が少なかつたものと考えております。

大浦委員 PRなのか、それとも市民ニーズがあったのか、なかったのか。そして、この薪能の担い手育成とか文化に触れるというものの市民要望であったりとか、全て踏まえてどう考えいらっしゃるかお聞かせください。

丸山生涯学習課長 薪能自体は、やはり日本の伝統文化で大切な文化であるということは認識しております。

ただ、やっぱり滑川独自かと言われると、弱い面があると思っております。市民ニーズがあるかと言われると、正直申し上げましてないのかなと。これにつきましては、文化・芸能の担当である生涯学習課としての周知不足等によるものだと考えております。

大浦委員 これも予算に賛成していく本当に言うのもあれなんですけど、先ほど上田事務局長のほうから宝生会という名前も出ましたけども、この160万円の内訳が聞きたいのと、宝生会に対しての支払いであるのかどうかお聞かせください。

丸山生涯学習課長 宝生会の收支、事業報告書は出ておりますが、すみません、ちょっと今この場に持ってきておりませんので、後ほどご報告させていただきたいと思います。

大浦委員 内訳自分が細かに今分からぬことですか。その160万円に対して。

丸山生涯学習課長 ちょっと約で申し訳ないのですが、例えばチラシ・ポスター作成費用で10万円いかなかつたと思います。ちょっとやっぱり。

青山委員長 丸山課長、ないものを当てずっぽうの金額はまずいと思いますので、そこは資料でいいですか、大浦委員。

大浦委員 これはすみません、私もちよつと記憶があれなので。主催団体は滑川市なんか。

丸山生涯学習課長 共催でございます。

大浦委員 そしたら主催は。

丸山生涯学習課長 主催は滑川薪能実行委員会と、共催で滑川市、滑川市教育委員会でございます。

大浦委員 後でちょっと細かく聞かせていただければなと思います。

青山委員長 資料でまた後ほどお願いします。

ほかにございますか。

大浦委員 すみません、同じところなんですけど、そしたらその下の文化・スポーツ振興財団の活動助成金は、1,000万円ほど予算が組まれていた中で、その執行額として846万円だと。これは文化・スポーツ振興財団が企画していた事業は全て開催されて決算減額があったのか、それともコロナの関係で何かしら事業を取りやめた結果、不用額が出たのかどうか、お聞かせください。

丸山生涯学習課長 こちらにつきましては、今、大浦委員がおっしゃったように、文化・スポーツ振興財団の自主・協賛事業でございます。

その収入額は、コロナの関係で中止になったものもございますが、その中止になる前に、例えばチラシとかそういった経費が発生しております。そういうものを合わせてその収入額で422万4,200円と、それとイベントを開催した経費で支出額が1,269万1,412円の差額の846万7,252円となっております。

青山委員長 ほかにございますか。

(質疑する者なし)

青山委員長 ないようですので、次に進みたいと思います。丸山課長、ありがとうございました。

大浦委員の資料に関しては、スポーツ課の後にまたご提示いただけるようです。

それでは、第10款教育費、スポーツ課分から行きます。野末スポーツ課長。

[歳出 10款 教育費 保健体育費 P 208～215 野末スポーツ課長<説明省略>]

青山委員長 それでは、質疑に入ります。質疑をお持ちの方は、挙手の上、発言を願います。

大浦委員 213ページの使用料及び賃借料のところで、みのわテニス村の駐車場用地賃借料ですが、これはどこに払われている賃借料なんですか。

野末スポーツ課長 すみません、確認して後ほどでもいいですか。

上田教育委員会事務局長 土地所有者である蓑輪町内会にお支払いしております。

こちらのほうは、もともとファミリーハウス、健康休養施設を増築した際に、ゲートボール場等の土地だった部分を借換えしながらテニスコートを整備しておったんですけども、利用者増に伴って駐車場を整備するという必要があったときに、蓑輪町内会にお話をして、施設に隣接する土地として町内会からお借りしました。

大浦委員 どの場所かが分からなかったのですが、施設としてその場所が絶対に必要な場所だから今現在も借りているということでよろしいですか。

上田教育委員会事務局長 委員おっしゃるとおりで、施設に隣接した山側の土地でございます。

大浦委員 分かりました。続いて、211ページの委託料の中で、夢の教室業務委託料134万円の決算額が上がっているんですけども、不用額のほうもこの教室の部分で出ていて、先ほど、オンライン開催によって不用額が出たとおっしゃったんですけども、134万円の根拠と、オンラインにすることによって幾ら減額になったのか、お聞かせください。

野末スポーツ課長 当初予算額は、箇所づけで238万9,000円でございました。

それで、実績のほうはこちらにあるとおり133万4,640円を支出しております、残額のほうは104万4,360円となっております。

小学校5年生と中学校2年生を対象に実施しております、238万9,000円の予算の根拠、すみません、ちょっと。

上田教育委員会事務局長 これまでこの委託費の中には、講師になっていただく方の旅費、宿泊費と謝礼、そのほかに事前にサッカー協会の職員が担当する学校の先生方と打合せする経費等を見込んで230万円余りの予算を計上しておりましたが、オンライン開催す

ることによりまして、講師の移動費、宿泊費等が減額になったということで、支出が133万4,000円に減ったということでございます。

大浦委員 この予算の支払いは、講師とかに直接行くんじゃなくて、日本サッカー協会への直接の全額の支払いなんですかね。ちょっと分からないのでお聞かせください。

野末スポーツ課長 おっしゃられるとおり、日本サッカー協会のほうに委託料として支出することになっております。

大浦委員 ちょっと決算に関係するか分からんんですけど、これは私はいつも言っているんですけど、目的があつて事業開催されていると思うんですけども、ここずっと日本サッカー協会から、講師も選べない。目的はあつて持つていらっしゃると思うんですけども、講師選定って非常に大切なものですけども、その講師も選べない。全て委託されている中で、効果というものはどう考えていらっしゃるか。

そして、オリンピックに出た選手だとか何だとかと言いますけども、これもいつも言うんですけど、どうして健常者じゃなきやいけないのか。

例えば私がいつも要望するのは、パラリンピックの選手たちを呼んで、身体に障害を持っている人が力強く生きている姿を子どもたちに見せてあげたいとかとお願いしたときもあるんですけど、かたくなに前市長がすばらしい事業とだけおっしゃるんですけど、全然意味が分からなかったので、今ここで聞かせてください。

上田教育委員会事務局長 市独自で著名な講師の方々をお願いするのはなかなか難しいものというふうに思っておりまして、日本サッカー協会の所管する夢の教室事業に講師登録をされて、その中から来ていただくというところでございます。

大浦委員ご指摘のとおり、講師を選べないとかという部分については、私どももさんざん少しでも著名な方にお越しいただくようにということでお願いしておる中で、大体3期ぐらいに分けて滑川市の全小中学校を回つていただいておりますが、そのうちの1回か2回ぐらいはある程度著名な方も割り振りをいただいたりというようなこともあります。

引き続き声かけといいますか、お願いはしていきたいなというふうには思っています。あと、健常者の部分についてです。

大浦委員おっしゃるように、パラに出場されている方々でもすばらしい方々、そして、健常者にはない、もっと大変な経験をされた方々がいらっしゃるというふうに思っています。

先ほど申しました夢の教室の登録講師の中にもパラリンピックで頑張られた方もいらっしゃいまして、滑川のほうにも数年前に、アイススレッジホッケーというそり付きのアイスホッケーで銀メダルを取られた方も1回お越しになつたりということでやつております。

こちらのほうも含めて、また協会のほうとも話していければと思います。

大浦委員 今回オンライン開催ということで、夢の教室自体、トップアスリートだった人たちと子どもたちが一緒に触れ合う中というのも、私の中ではメインの触れ合うということでは一番の目的じゃないかなと思うんです。

ただ、それができなくて、ただ講演、オンラインで話を聞くということは、事業の目的に対してかなりちょっと下がるというものがあるんですね。だとしたら、来てもらえないでオンライン開催するのか、それとも、もうこれは目的は果たせないけど、予算が減額になるかもしれないけど、中止にしたほうがいいんじゃないかという選択もできたと思うんですけども、それでも開催された理由は何なんですか。

上田教育委員会事務局長 オンラインでの開催については、私たちも、あと学校とも協議しながら決めさせていただきました。委員のおっしゃるとおりの部分もございまして、通常であればミニゲームを通して触れ合って、その後、経験談等をお話しいただくと。それを身近でやるということで、大変魅力的な事業なんですけれども、オンラインによって、特に触れ合うことができないという部分なんだけれども、学校としてどうかというお話を聞きながら、貴重な話はぜひ聞きたいという学校の意見等を踏まえて、オンラインではございましたが、ここ数年開催してきたところであります。

大浦委員 これは本当は今日最初に思ったんですけど、いつも決算委員会の中でこういう話をしても、絶対失敗したとか言われないんですよね。言ったら駄目なのか分からんんですけど。だけど、決算特別委員会の中で、例えば事業評価を見直ししないと次の当初予算に反映されないんですよね。

決算特別委員会で、こうだったので、これは必要だったばかり言わると、次の当初予算でまた同じことを出してくるなとやっぱり思っちゃうんですよね。だとしたら、何のために議会と当局が決算審査をしているか。監査がいるのに別々でやっているわけですから、一緒に事業評価して事業の見直しをかけていくのが私の中では本来の決算特別委員会の在り方じゃないかと、私一人ですよ、思っているんです。だけど、そうやってもうこうだと言われると、何のためにやっているのかなって分からないので、本当に

そう思っていらっしゃるんだと思うんですけども、失敗したものには、先ほどの尾崎委員じゃないんですけど、AからDとか何かある中でちゃんとした評価を言ってもらわないと、一緒に各事業って組み立てられないかなという感想です。

以上です。

青山委員長 意見としてということで。

大浦委員 はい。

竹原委員 今の大浦委員のお話もそうですけど、やっぱり子どもたちはテレビに映っているオリンピックなり有名なスポーツ選手だったら、すごくわくわくして、授業といいますか講演を聞きたがるんですよ。

私も子どもが実際この夢の教室で、講師の先生は誰々だったよとかと言ってプリントを持ってきますが、保護者の世代で分からぬ人が、この人がアスリートですと言われても、ぴんともこんし、この人たちに年間200万円もお金を払つとるがやつたら、また別のがあってもいいかろうがいという思いは実際ありました。

でも、子どもにしてみれば、それまでそういった競技があるということも知らない子もいたり、そういった選手がいたということも知らないし、ある意味、逆に言えば初めての体験ということでいいことかもしれないんですけど、せっかくもう何年も何年も続いているこの夢の教室の事業を、何か年々年々、無名選手を放り込まれているような気がしてならぬく、コーディネーターの方が、滑川市にうまいもん食べて酒飲みに来とんがないかというふうな懸念まで抱くような形に私はなってきているような、要はなれ合いの中でなってきているような気がするので、ここは今年が最後だぞと言わんばかりに、いい講師を連れてこなかつたらもう来年から切るわと、そのくらい強気にいかないと、この200万円の事業費って私はもったいないと思いますよ。オンラインで通用するんだったら、みんなタブレットを持っていましたし、全校生徒で、今日は誰々さんとオンラインでつながっています。バーッといったほうが子どもたちは喜ぶでしょうし、やっぱり本来の目的をしっかりと持って継続してやるんであればいいんですけど、年を重ねるごとに何か事業も慣れてきて、受ける子どもは毎年違いますから新鮮なんんですけど、お世話する側が慣れてきてしまうとだらけてしましますから、そこはちゃんと考えていただいて、もうこれで最後だ、毎年毎年これでもう事業内容が駄目だったら最後だという思いで取り組んでください。と私は思います。だから、大浦委員みたいな意見が出てくるんだと思いますので。

例えば夢の教室が駄目なら、また別の代替の講師を呼んで子どもたちに夢を持たせる
ような事業だって、私は別枠でつくってもいいと思いますよ。これをやめて。

上田教育委員会事務局長 ご指摘ありがとうございます。

ただ、これまでも本当に、大浦委員さんからも複数年にわたってこういう講師のこと
等についていろいろご指摘はいただいておりまして、私どももサッカー協会と事前の
話をするときには、もうそろそろちょっと真剣に考えてというようなこととか、もうこ
れ以上、講師、著名な方が来んがやったらというようなことも言いながら、特にコロナ
禍でもあるからなのか分かりませんが、著名な方は1人か2人ぐらいで、全校に著名な
方々というのはちょっと日程的に難しいということがあつたりという例があります。

来年度は特に強くお話をさせていただきながら、対応については検討したいと思
います。

竹原委員 特にスポーツ競技であれば、例えばサンダーバーズさんだとグラウジーズさ
ん、地元のプロの方々がおられますから、オフシーズンに講習会なり研修会なりとい
う形でお世話をいただける場合もありますので、まず地元を盛り上げるという意味
でも、そういう活動もひとつ取り入れていただきたいなというふうに思っています。

特に夢の教室の場合は旬の人はまず来ませんので。終わった人ばかりですから、過
去の栄光に引きずられても、私は本当に子どもたちに夢を与えられるのかなという疑問
もありますし、今現在、現役となれば、それ相応のものは限られてきますけど、また別
の視点で考えてください。お願ひします。

上田教育委員会事務局長 ご意見ありがとうございます。

プロチームについては、屋内運動場ができたとき以来、サンダーバーズさんにオフシ
ーズンにお越しいただいて、市内の野球少年団の子たち、中学生に現在も指導いただい
ております。

そういうようなことで、ほかの種目にも県内にはプロチームが多くできましたので、
そういう部分も含めてまた検討させてください。

大浦委員 私の何年も言ってきたのはスポーツ振興だけの部分じゃなくて、障害者への理
解の教育というものが、例えば学校でなかなかされていないと思っているんです。

今、福祉介護課で一生懸命障害者への理解の促進を図っている事業があるんですけど、
それだけじゃなくて補うことはこれでできるんですよね。そして、なかなか子どもたち
に障害者と触れ合うことということ自体が、やっぱりそれ以外のものでいうと、やっぱ

り保護者の方々からいろいろな意見が出たりして難しい部分もあるんです。だけど、こうやってパラリンピックに出るようなトップアスリートで障害を持っている人と触れ合うことに関しては、多分そんな意見は私の中で出ないと思っているんです。

なので、スポーツ振興だけじゃなくて、そういう障害者への理解の部分も含めてずっと検討してくださいと言ってきてるつもりなので、よろしくお願ひします。

意見です。

青山委員長 ほかにございますか。

中川委員 213ページの委託費の中で、みのわテニス村各種工事委託料299万8,000円余りと書いてあるんですが、どういう工事をされたか。

野末スポーツ課長 こちらのほうは、みのわテニス村のほうで施設を持っている関係で、いろいろと細かい修繕が発生する関係で、300万円を別予算で箇所づけしております、修繕の中身は後ほどご報告させていただいてよろしいでしょうか。

青山委員長 資料で。

野末スポーツ課長 はい。

青山委員長 中川委員、大丈夫でしょうか。内容を聞きたかったら、今質問して。

中川委員 各種工事と書いてあるから。

青山委員長 後ほどということで。

大浦委員 211ページの川淵杯、これはウォーキングサッカーだと思うんですけども、川淵杯と宇津木杯のそれぞれの講師委託料を聞かせていただきたいんですけども。

野末スポーツ課長 まずウォーキングサッカーの川上直子さんの方には、昨年来滑されました20万円、宇津木杯の講師謝礼としまして、委託料で49万5,000円です。

大浦委員 これは人数が違うんですかね。多分、川淵杯は1名、川上さんだけなんでしょうけど、宇津木杯に関しては……

野末スポーツ課長 宇津木杯は。

青山委員長 まず、最後まで大浦委員の質疑を聞いてから、挙手の上、発言を求めます。

大浦委員 お願ひします。

野末スポーツ課長 川淵杯につきましては1名でございます。宇津木杯につきましては、委託料として49万5,000円。人数といいますか、全体の委託料で49万5,000円お支払いしているものですから。

上田教育委員会事務局長 宇津木杯の49万5,000円については、宇津木妙子さんご本人と、

あと補助としてメダリストの方、あと全国大会経験のある方、2名の講師を引き連れてお越しいただいております。

大浦委員 これは旅費、交通費は含まなくて、単純に講師料ということでおよろしいですか。

上田教育委員会事務局長 全て込みでの金額です。

あと、川上さんの分については、旅費、宿泊は別でございます。

大浦委員 ウォーキングサッカーに関しては、これも日本サッカー協会なんですかね。あと宇津木杯も、これは何か会社を通していらっしゃるんですか。

野末スポーツ課長 宇津木杯につきましては、ちょっと正確な名前はあれですけど、NPO法人のほうに支払いをしております。

大浦委員 ウォーキングサッカーはどちらに支払いされているんですか。

野末スポーツ課長 すみません、後ほど確認してからお答えいたします。

大浦委員 そのウォーキングサッカーの講師の選定は誰がしているんですか。

上田教育委員会事務局長 先ほどの大浦委員の質問で言いますと、宇津木杯の契約先はNPO法人のソフトボールドリームという団体です。そこの理事長が宇津木さんという部分がございます。

ウォーキングサッカーのことについては、サッカー協会と関連のある、これはちょっと団体名は今分かりませんが、そちらのほうと協議して選考していただいておりますが、その話を通すときにも、日本サッカー協会、夢の教室担当の方とも一度相談させていただきながら選定しております。

大浦委員 そちらのほうじや分からないので。

上田教育委員会事務局長 はい。またそれは確認して説明させてください。

青山委員長 ほかにございますか。

(質疑する者なし)

青山委員長 213ページの、ちょっと確認なんんですけど。確認というか、素朴な疑問なんですが、委託料の中の千鳥スキー場の指定管理料で14万5,000円ということで、これってこのままスポーツ課でいいんですか、そもそも。

野末スポーツ課長 一応、形上スキー場ということになっているもので、地元のほうで草刈りをしていただいております。

青山委員長 これはスポーツ課だけに言うわけじゃないんですけど、こういう実態が、要是業態が変わっていくものというのは、時としていろいろ各議員さんも思いがって見

ていますけれども、私もその一人で、変わっていくことに対する疑問もありながらも、かつ、変わっていく中で予算づけをこのようにはてなが2つも3つもつくような状況で放置されているというのは、これはまずいと思いますので、一度精査していただくことはできますか。

石川総務部長 今ほどの指摘の中におきまして、当然体制の中の見直し、それから所管事業の見直し等につきましても含めて検討したいと思っておりますので、そういったような箇所づけについても当然見直しをかけたいと考えております。

青山委員長 あそこではもうスキーができませんので、ぜひともそういった変わった場合には迅速に判断していただければと思っております。

以上です。

竹原委員 今関連してなんですけど、私も千鳥スキー場はもう二度とスキー場にはならないというふうに思っていますけど、やっぱり地元の人が管理組合ですか、つくって、嫌々でもりながら仕方なしに除草はされている現状を私も知っています。

何かというと、やっぱり現状あそこの町内の皆さんは高齢化が進んで、これだけの予算でちゃえらてやっとられんわという意見も聞いたこともあります、実際。今、残土置場にもなつとる。除草もせんなならんという状況の中で、当然もう管轄はスポーツ課ではないと私は思うがですよ。

そこで、除草業務だけが管理組合に支払つとるものであれば、それは例えばシルバー人材に委託という方法もあるでしょうし、建設課あるいは公園緑地課で草刈りということも想定できますでしょうし、はたまた機能変更をかけて、冬、スキー場で使えないのであれば、夏場に使えるような何かしらの施設を考えてみるだとか、牛を放牧して草を食べてもらうだとか、いろいろと対策は考えることはできると思うので。スキー場はもうリフトの電源もみんな取ってしまったから、新たにとなると莫大なお金もかかりますからできないと思いますけど、何かしらあそこの地面を有効活用できるようなことがないか模索しつつ、やっぱり除草作業については、地元の方もだんだんだん高齢化が進んで、次、若い人にタッチしたいけども、若い人も受け手がいない。農業問題と一緒に本当に深刻な悩みを抱えておられる70代のお父さん方がたくさんおられますので、そこはちゃんと1回組合さんと協議して、どういったことにしていいのかという話し合いの場ぐらいはつくってあげてほしいなというふうに思っています。

スキー場になれば一番いいんですけど、なりませんから。例えばグラススキーとか、

そういうものになればいいなと思ったんですけど、もうなるようなこともないと思いま
すから、ぜひお願ひします。

野末スポーツ課長 地元の方とも私は何度もお話をさせていただいておりまして、ちょつ
と個人名は言えませんけども、普通財産等に変更できんがかと、そういういた意見も聞い
たりはしております。

その昔は、昭和46年、47年、新川育成牧場組合等があって、そこでは牛も昔放牧され
とったことはあったんやと、そういうこととかいろんな昔のいきさつも聞いたりもして
おりまして、委員さん言われるようや、やっぱりスキー場に復元というか、もう機能は
ほとんどないので、これからやっぱりそういういた別の活用の仕方というか、そういういた
ことも含めて、地元も高齢化しているもんだから草刈りも大変だということはいろいろ
話を聞いていますので、また財政課とも相談したいと思います。

大浦委員 確認なんんですけど、私、どこか何か聞いた記憶が、スキー場の管理棟があるじ
やないですかね。あの一部は私有地だったものを売却されたという記憶があつて、だと
したら、何か活用する場合に賃借料が発生するのかなと思うんですけど。何年か前、数
年前に売却していないですか。ちょっと確認なんんですけど。

上田教育委員会事務局長 購入したいというような話とかはあったと思うんですけども、
売却等は行っておりません。

大浦委員 分かりました。

青山委員長 活用方法に関しては、また違った機会でお願いいたします。

ほかにございますか。

(質疑する者なし)

青山委員長 ないようですので、次に進みたいと思います。

上田教育委員会事務局長 先ほど大浦委員さんからウォーキングサッカーの委託先という
ことで、分かりました。株式会社ジャパン・スポーツ・プロモーションという会社でござ
ります。

大浦委員 結局、日本サッカー協会を通じて、いろいろスポーツ課のほうでここ数年、事
業開催に当たってずっと同じ継続事業をされてきたので、答弁は要らないんですけど、
ちゃんと教育委員会で事業を見直して評価して、次の予算に反映してくださいというこ
となので、お願ひします。

青山委員長 そうしましたら、野末スポーツ課長、ありがとうございました。

そうしましたら、一旦戻りまして、丸山生涯学習課長に交代いたします。

丸山生涯学習課長 先ほど大浦委員から質問がありました、滑川薪能の令和3年度の実施収支であります。

支出としましては、出演料129万2,180円で出演者が39人でございます。主な支出内訳としまして、舞台設営費として12万円、印刷料としてチラシ、ポスターで8万9,430円、番組のプログラムで4万7,300円等でございます。

大浦委員 すみません、ちょっと耳が悪いので。39名の出演料で129万円なんですか。

丸山生涯学習課長 そうです。

大浦委員 予算段階で、事業に対して必要な額なのかという質問を考えたんですけれども、この方々はこれで生計を立てている方々なんですか。この薪能をすることで。

丸山生涯学習課長 第2部の能とか狂言の方につきましては、金沢におられる国指定の人間の文化財の方が出演されております。

第1部のほうは、富山県の宝生会というところの団体の、言ってみれば素人の方の発表の場になっております。

大浦委員 それで、私はどこからか市のほうへ依頼があって開催に至った経緯があるというふうに聞いたんですけども、そうなんですか。ちょっと確認させてください。

これは市が主催団体として宝生会へお願いしたものなのか、どこからかお願いされて開催されたものなのか。

丸山生涯学習課長 令和2年度までは一括して文化・スポーツ振興財団のほうで主催としてやっておりまして、令和3年度につきましては文化・スポーツ振興財団から市のほうへ移ったというふうに聞いておりまして、その令和3年度の、すみません、正直どういう経緯で文・スポから市に来たのか、そこまで詳しい事情は分からないです。

大浦委員 決算でありますけども、今後のことも踏まえてまた検討して、予算に対する費用対効果であるとか、事業として目的達成されるものなのか、市民にどれだけ反映されるものなのかをまた考えていただきたいと思います。

丸山生涯学習課長 ご指摘のとおり考えていきたいと思います。

青山委員長 お疲れさまでした。

石川総務部長 先に特別会計のほうをしてもらって、最後にしてもらってもいいですか。スポーツ課のほう。

青山委員長 石川総務部長がそうおっしゃるんなら、特別会計のほうを、すみませんけれ

ども、行かせていただきますね。後に、先ほどの宿題のスポーツ課長のほうからの工事各種をまた答弁してもらいますので。

議案第38号 令和3年度滑川市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について進行いたします。

伊井市民課長。

〔国民健康保険事業特別会計 P219～249 伊井市民課長＜説明省略＞〕

青山委員長 それでは、質疑に入ります。質疑のある方は、挙手の上、発言を願います。

古沢副委員長 説明があったように、平成30年度からでしたかね。財政の仕組みが変わったので。県が絡んできてね。単純な比較はできないんですけども、さっき説明があったとおり、一般会計の健康センターのところでも申し上げましたけども、今回のこのコロナ禍で受診状況、健康診査も含めてかなり変わってきてしまって、健康診査の受診率がまだ元へ戻っていない。

さっき説明があったように、滑川市みたいに比較的小さな国保財政のところは、高額療養者が出ると出ないとではかなり大きく変わってくるという現実があって、早めに発見をして早期の治療につなげるということが、結局、国保財政にとっても大きな負担にならないと。何より本人にとって負担にならないということなので、これはぜひ連携をして早期の受診を勧めていただきたいということを重ねてお願いをしておきます。

それで、ぜひ共通の認識として持っていただきたいと思っているのは、さっき国保の被保険者の世帯数の話もありました。

2年度、3年度で見るとほぼほぼ横ばい、微減という感じなんすけれども、被保険者世帯の所得の状況というのは、1年ぐらいだとそんなに変わらないんですけど、例えば10年ぐらいのスパンで見ると大きく変わってきてるんですよ。

例えば、私は毎年、税務課から資料も頂いているんですが、10年前、平成25年でいうと、例えば上のほうの所得、700万円の所得の人が100世帯以上あったんです。今は半分以下すけどね。

一番問題と言うと変だけど、特徴的なのは、平成25年の段階でいうと、国保の課税所得が100万円以下の世帯は46%だったんです。それで、今年の7月1日現在でいうと、100万円以下の世帯というのは10%ポイント上がって57.4%なんですよ。所得がずっと下に

下がってきているんですよ。国保世帯の所得状況はこういう状態になっているということは、ぜひ共通の認識になっていただきたいということをあえて申し上げておきます。

したがって、2割、5割、7割の軽減世帯はかなり前から50%を超えていいますよね。国保の世帯、被保険者の所得状況はこういう状況になってきているということをぜひ共通の認識していただきたいということを、皆さん分かっておられると思いますけど、あえて申し上げておきたいと思います。質問じゃないですけどね。

伊井市民課長 ご指摘ありがとうございます。こちらについては十分考えていきたいと思います。

ちなみに、令和3年度時点ですけれども、2割、5割、7割軽減を受けている世帯は、令和2年度と同じ53%となっております。

以上でございます。

古沢副委員長 さっきもう一つ言い忘れました。さっき伊井課長からの説明にもあったとおりで、1人当たりの医療給付費、これは頂いた主要施策報告書にも明記されているとおりで、令和2年度では1人当たりの費用は39万9,000円だったんだけど、令和3年度では46万円だったということも、結局これは因果関係がはっきり分かりませんけど、受診遅れということも影響があるのではないかというふうに、私は勝手にですけれど推測しておりますので、重ねて申し上げておきたいと思います。

伊井市民課長 古沢副委員長のおっしゃるとおり、やはり受診率を上げるということは喫緊の課題であると思います。それによって医療給付費を抑えられる。この点を十分認識しながら今後取り組んでまいりたいと考えております。

青山委員長 ほかにございますか。

(質疑する者なし)

青山委員長 なければ、次に参ります。

議案第39号 令和3年度滑川市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、続きましても伊井市民課長、お願いします。

[後期高齢者医療事業特別会計 P 251～263 伊井市民課長＜説明省略＞]

青山委員長 それでは、質疑に入ります。質疑をお持ちの方は、挙手の上、発言を願います。

質疑はございませんか。

(質疑する者なし)

青山委員長 ないようですので、次に参ります。

それでは次は、議案第40号 令和3年度滑川市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、梅原福祉介護課主幹。

[介護保険事業特別会計 P 265～307 梅原福祉介護課主幹<説明省略>]

青山委員長 それでは、質疑に入ります。質疑をお持ちの方は、挙手の上、発言を願います。

古沢副委員長 1つ確認をしたいと思います。主要施策報告書の中で110ページですが、3番目の介護サービス利用状況というのがあって、居宅サービスと施設サービスのそれぞれの件数が出ています。

いわゆる施設サービスのところでよく言われる待機者ですね。複数のところに申し込んでおられる方も多いと思うので、恐らく延べでしか分からんんだろう。実数で分かることですか。延べでしか分からんんですか。分かったら、できたら実数のほうになると難しい?

梅原福祉介護課主幹 結局、今ほど副委員長が言われたように、複数の事業所に申し込んでいるもので、それでも既に入った人も待機者リストから外れるわけではないんですね。そうなると、本当に待っている人、本当にどうしようもないという人はあまり。実際はどこかの施設に、例えば老人保健施設ですと3か月は入れますので、取りあえず一時的に入るだとか、また、最近は有料老人ホームだとかサービス付き高齢者向け住宅とか、そういうものができていますので、実質の待機者というのはちょっと難しい。何人いるかとかというのちちょっと難しいところがあります。

古沢副委員長 延べでは。

梅原福祉介護課主幹 延べでも待機者というのはちょっと難しいです。すみません。

古沢副委員長 実情そうなんだろうと思うんですけども、私の知り合いで、親が単身でここにいる。結局、県外で生活している娘さんが2人、1週間交代で帰ってきて見ているという方がおられるんですよ。結局、空かないもんだから、ショートも利用しながらということになっているんですけど、見てるほうが参ってしまうという実態もあって、

話を聞きたびに私もため息しか出ないんだけれど、昔から言われているんだけど、なかなかこれが改善していかないと。認知症も激しいもんだから大変なんですよね。

そういう状況も少しずつ何とかならないかなと思いながら、いかんともし難いという実態があって、皆さんもよくご存じだとは思うんですけどね、状況は。前向きに何とか打開をしてほしいものだなというふうに思っているんだが、すぐどうかなるというわけではないんだけど、そういうのを見ていると本当にしんどいなという気がしているので、実態の掌握も含めて、なかなか難しいことは分かりますが、何とか打開をする方向に動かしていっていただきたいなというふうに思います。

それともう一点、今の決算書のところでいうと、去年よりもちょっと増えているのかなと思うんですが、305ページで地域包括でやっておられる介護予防サービス費の収入ね。今年が945万円ですか。去年は853万円だったので、かなりプランの作成が増えていのかなと思うんですが、どれくらいになっているんでしょう。

梅原福祉介護課主幹 プランの作成ですが、今年度は新規で73件、更新で2,035件、計が2,108件というふうになっております。

古沢副委員長 在宅の総合支援だったっけ。今、在宅のところを回っていただいている事業者さんは前と変わっていないんですか。数は幾つですかね。分かりますか。

梅原福祉介護課主幹 何の事業者の数ですかね。

古沢副委員長 総合事業。在宅の。

梅原福祉介護課主幹 在宅の、例えばケアマネさんとかヘルパーさんとか。

古沢副委員長 ヘルパーさんです。

梅原福祉介護課主幹 事業所は前と変わっていないとは思うんですけど。

古沢副委員長 大分前に、これは確認していないんだけど、シルバーさんもその事業に参画というような話ちらっと聞いたんだけど、今もやっておられるんですか。

梅原福祉介護課主幹 シルバーのほうは、緩和型の訪問サービス、体に直接触れない掃除とか買物とか、そういうような。

古沢副委員長 いわゆる家事援助だ。

梅原福祉介護課主幹 そうですね。程度が軽い人用の緩和型のサービスをやっております。

青山委員長 ほかにございますか。

(質疑する者なし)

青山委員長 ないようなので、次に進みたいと思います。

議案第41号 令和3年度滑川市工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。網谷商工水産課長。

〔工業団地造成事業特別会計 P 309～317 網谷商工水産課長＜説明省略＞〕

青山委員長 それでは、質疑に入ります。質疑をお持ちの方は、挙手の上、発言をお願いします。

(質疑する者なし)

青山委員長 なさそうなので、私、ちょっと1つ聞かせていただきたいのは、毎年、長崎前課長のときにも同じようなことを聞いていると思うんですけど、この科目をしっかりと残してこのまま運用していくということで、今は決算の話ですけれども、今後、この科目の備忘的なものを残しているということは、将来的にやっぱりまだチャンスがあれば工業団地を増やしていきたいということで間違いないんですかね。

網谷商工水産課長 工業団地特別会計については、今後また新たな造成、それから企業の誘致ということが必要だというふうに考えておりますので、できるだけ早い段階でということで本会議の中でも答弁いたしておりましたが、これを残して引き続き新たな工業団地、これに取り組んでいきたいというふうに考えております。

青山委員長 ちょっと工業団地の話からあれになりますけど、結局、例えばU I Jターンだとか定住・移住促進だとかの話になると、セットでついてくるのは必ず働き口ということになりますので、そういったことを先行してやっていただかないと、今後、市町村の中で人口規模に差がついてきますので、先に座布団を敷いていくというようなスタンスで今後もよろしくお願ひいたします。

網谷商工水産課長 引き続き取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上です。

青山委員長 ほかに質疑はありますか。

(質疑する者なし)

青山委員長 ないようですので、暫時休憩いたします。再開は3時35分です。

午後3時22分休憩

午後3時33分再開

青山委員長 それでは、休憩前に引き続いて会議を再開いたします。

先にスポーツ課長のほうからですね。野末スポーツ課長。

野末スポーツ課長 先ほど中川委員のほうからご質問があった件につきまして、ご説明させていただきます。

みのわテニス村の管理に係る300万円の委託料の件につきまして説明させていただきます。

まず、6つの工事をやっておりまして、1つ目が浄化槽プロアーポンプ修繕工事、支払額が51万7,000円、2つ目がばい煙濃度計更新工事、46万2,000円、3つ目が送水温度制御機器取替工事、66万円、4つ目が、これは女性の浴室ですが、油圧換気扇取替工事、36万9,600円、5つ目が送水温度制御弁取替工事、71万5,000円、6つ目がろ過機ポンプ、男の浴室のほうで27万5,000円、以上6つで合わせまして299万8,600円の工事を行っております。

青山委員長 ありがとうございました。

では、戻りまして、議案第42号 令和3年度滑川市水道事業会計決算認定について、議案第44号 令和3年度滑川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてであります。石坂上下水道課長。

〔水道事業会計 (別冊) 石坂上下水道課長<説明省略>〕

〔下水道事業特別会計 (別冊)〃 <説明省略>〕

青山委員長 それでは、質疑に入ります。質疑をお持ちの方は、挙手の上、発言をお願いいたします。

上下水道両方一気に説明がありましたので、もちろん遡って上水道も大丈夫なので。質疑はありませんか。

(質疑する者なし)

青山委員長 ないようですので、次に参ります。

各委員には、「指摘事項」等について、12日と13日の審査に係る分を委員長まで提出してください。また、本日の審査に係る分については、明日、15日午前中までに提出願います。

委員の皆さんには、「指摘事項」等について、16日の現地視察後に協議したいと思いま

すので、よろしくお願ひいたします。

本日はこれをもって散会します。

お疲れさまでした。

午後4時03分散会